未来にひとみをかがやかせて
かぎりない前進をつづけよう。
一九五九年 元旦

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
編集兼発行人　境　政

本紙は付録つき八ページです

一九五九年はどうなるか

首切り 賃下げ 慢性的に拡大 政治・労働問題を打診する

一九五九年の新たな年をわれわれは迎えた。昨年とくらべて今年はどう展開するだろうか？ とくにわれわれともつとも密接な政治はどのように移るか、労働運動はどうなるか、この問題について、この方面の権威者にレーダーをあててみよう。

ヤマは安保改定

与・野党ともに激動期

【政　治】噴火山に例えれば、激動期というところだ。この点では各界の意見が一致している。社会党顧問の風見憲氏（日中国交回復国民会議議長）は「岸内閣がツブれないかぎり、警職法が形をかえて出てくるだろう。しかし、それよりもつと大きな問題は安保条約の改定だ。これは日本の国を明るくするか暗くするかの問題で、自民党のなかでも良心分子は岸・藤山外交に納得できない者が出ている。そのことは政変を予測させるわけで、政界の混乱は必至だ。それがどういう結果になるかは、国民のうごき如何にかかつている。同時に国際情勢の変化にうごかされてゆくだろう。共産主義国は昨年から帝国主義とは妥協しないという〃力の政策〃をすすめているから、今年は想像もできないような変化があろう」とみている。また、政治評論家の長島又男氏も「警職法反対で国民はかつてない反撃を示したが、岸体制は崩れていない。岸のやり方がまずいということで批判はあつたが、警職法は財界の一致した要望だ。社会党が国民運動と密着した着実な闘いを組織していかなければならないし、全国民の力を正しく方向づける必要がある。それでなければ安保条約破棄など論ない。人間は一度腰を折られるとなかなか立上れないものだ。しかし国民的な反動政策にたいする反撃組織ができてきたから、これだけがたよりだ」という。どうやら与・野党ともに政治的激動期のようだ。

考えられるスケジュールについてA紙記者は「安保改定の大綱はすでにでき上つている」とみており次のようにいつている。

――とんどは再回作戦と各個撃破でくるのではないか。政府は刑事特別法の改正、基地周辺のデモ取締り、防諜法、自衛隊法の改正による治安出動などで実効をねらつている。労組弾圧は徹底的にやるだろう。全学連にたいする破防法の適用も可能性がある。自民党総裁の三月公選は他にいい タマがないから、やはり岸が出るのではないか。参議院選挙は社会党の地すべり的勝利になるだろうが、それだけに政府としては早く安保改定を片付けてしまいたいだろう――

高まる政治闘争

職場の圧迫強まろう

【労　働】まず岩井総評事務局長の意見はこうだ。―政府は警職法改正で国民の力を思い知らされた彼らのスケジュールでは二―三月に安保改定を仕上げるつもりだつたのだろうが、これは多少先へ延びるのではないか。いずれにしろ今年最大の底流は安保問題だ。経済の方は不況が今年いつぱい続きそうだから、首切り、賃下げは慢性的に広がつて行くのではないかしたがつて階級対立はますます激しくなるだろう。闘いのカギは警職法反対闘争での拡がりをどう強め、発展させて行くかにかかつている。全労も下部の突き上げがあるから、それをわれわれの方は拡げて行けば、いまの体制は持続できると思う。社共の提携も上部では無理だが、下部ではかなり希望がもてる。

政治にめざめた大衆

つぎにY紙記者の意見では。―いまの労働運動では職場の実権が経営者ににぎられている。昨年の闘争をみても全部権利防衛の闘いだつた。国鉄処分も幹部というより組合員の実力行為が処罰されている。賃金闘争でも配分の主導権は経営者がにぎつているのだ。生産性向上運動も実際には職場で実行されているし、ILO条約だつてそれ以上のおつりが来るだろう。炭労の長期協定闘争にしても協定そのものは〃児童憲章〃みたいなもので、足元をさらわれてしまえば何もならない。――というのだ

これについて慶応大学助教授の黒川俊雄氏は「それは幹部の〃指導〃の問題」と次のように指摘している。――いま労働者大衆が政治的に非常に目ざめて来ていることはたしかだ。それを幹部は経済要求とからめて闘おうとしているのだが「下部は政治闘争では闘えないから職場要求で闘うのだ」では見せかけの闘争になつてしまう。幹部は労働者の感情をつかんで、職場闘争と政治情勢の繋がりを解いて行くこと、そういう手の細い指導が大事なのだ。

どうやら今年の労働運動は合理化首切り、弾圧、協約改定と職場のしめつけがきびしくなりそうだがそれを安保条約破棄という国民的闘争とどう結んで闘うかが最大の課題のようだ。

賀正

今年もみなさんとともに
力を合せて闘いましよう

一九五九年 元旦

炭労事務局長　古賀定
三鉱連事務局長　河野昌幸
九州炭労副委員長　花園憲一
西鉱連副執行委員長　古賀徳繼

前進

年頭に思う

明けましておめでとうございます。

一九五八年は不況に見舞われ、世界的にも日本的にもいわゆる〃なべ底景気〃といわれた中でかずかずの闘いを続け越年となつた。

このような不況下の労仂運動の中で王子製紙争議の支援をはじめ、春闘には九十四日に亘る長期闘争を行つたにも拘らず、一方三十四円五十銭の賃上に終つた。

このような不況下の労仂運動のかずかずの闘いは大半が本年にもち越されたといつても差支えないだろう。

くる年もくる年も労仂運動に休みがなく、次々と闘いが継続されている。

ここであらためて本年のなすべきことを考えると次のことがあげられる。

まず昨年からもち越された、いわゆる会社の再建案に対する対決である。昨年秋から会社は盛んに不況と赤字宣伝を行つてきた。年末には再建案が提案されるはずだつたが期末手当の分割払いでついにその前哨戦を終り、いよいよ一月早々に提案される予定である。

この問題は過去何回も触れているのでいまさらここで具体的に述べる必要はないと思う。要はこれとどう対決して闘い抜くかにかかつている。

つぎは引続いて行われるであろう総評を中心とした春季賃上げ闘争であるこの闘争も昨年以上の困難さが予想される、問題は一にかかつて組合員個々の闘争意慾に繋つているわけである。

この二つの大目標を完全に闘い抜いてこそ来るべき地方選挙闘争と参議院の選挙闘争にかち抜ける結果になると確信する。

以上三つの問題を中心にして、徹底した組織づくりを行い万全の態勢をもつて立向かわなければならない。

さらに本年度は組織の再検討を行わなければならない年だと考える。職場闘争をさらに活発に発展させるために、三鉱労組の十三年の歴史の中からの教訓をくみとつて、全組合員が総意を集め名実共に「闘える組織」としての実態、機構の確立を図る必要があると考える。全組合員の一層の自愛を望む次第である。

無罪釋放せよ

松川事件全国集会開く

去る十一月二十六日口頭弁論を終つた松川事件の最高裁審理は、すでに十二月二十日ごろ裁判官の合議を終り、いよいよ判決文起草に入つたものと思われ、来春三月と予想される判決を前に、無罪判決要求運動も決定的な段階に入つたこうした事態にたいして松川事件対策協議会では、十二月二日の緊急幹事会で運動のヤマを、(1)年内(2)判決まで、の二期におき、◈松川被告無罪釈放要求全国集会をひらく◈大規模な現地調査団を組織する◈公判報告集会を全国各地でひらく、などの方針をきめ、直ちに運動展開にのりだした。

年内の運動のヤマである松川被告無罪釈放要求全国集会は、十二月二十二日午後五時半から東京駅八重洲口の国鉄労働会館でひらい